

**中弘南黒地域
循環型社会形成推進地域計画**

令和3年11月30日

**弘前市・黒石市・平川市・西目屋村・藤崎町・
大鰐町・田舎館村・板柳町
弘前地区環境整備事務組合・黒石地区清掃施設組合**

目 次

1 地域の循環型社会を形成するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	3
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	6
(3) 処理施設の整備	9
(4) 施設整備に関する計画支援事業	9
(5) その他の施策	9
4 計画のフォローアップと事後評価	10
(1) 計画のフォローアップ	10
(2) 事後評価及び計画の見直し	10
【添付資料】	
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	11
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	12
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	13
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	14
参考資料様式 8 計画支援概要	15
添付資料 1 現状と目標のトレンドグラフ	16
添付資料 2 分別区分説明資料	25
添付資料 3 現有廃棄物処理施設位置図	26
添付資料 4 ハザードマップ	27

1 地域の循環型社会を形成するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：弘前市・黒石市・平川市・西目屋村・藤崎町・大鰐町・
田舎館村・板柳町（以下「8市町村」という。）

面積：1598.23 km²

人口：294,820人（平成27年10月1日現在）

(内訳)

市町村名	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
面積(km ²)	524.20	217.05	346.01	246.02	37.29	163.43	22.35	41.88
人口(人)	177,355	35,154	32,486	1,432	15,496	10,355	8,110	14,432



図1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間の計画期間とし、目標年度を令和9年度とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

計画期間	目標年度
令和4年4月1日～令和9年3月31日 (5年間)	令和9年度

(3) 基本的な方向

本地域は、青森県西南部に位置し、西には霊峰岩木山、東には八甲田連峰を臨み、南には秋田県境に接する世界自然遺産白神山地を有する。白神山中に源を発する岩木川は圏域内で平川及び浅瀬石川と合流し、その流域には肥沃な津軽平野が広がり、青森県を代表する穀倉地帯を形成している。

また、平野部周辺の丘陵地帯には、基幹農産物であるりんごの樹園地が広がり、さらにその地域を取り巻くように山林地帯が伸び、緑豊かな自然環境に恵まれている。

弘前地区環境整備事務組合（以下「弘環組合」という。）では、組合を構成する弘前市、平川市（旧平賀町地区、旧碓ヶ関村地区）、大鰐町、藤崎町（旧藤崎町地区）、板柳町、西目屋村の2市3町1村（以下「弘環組合構成市町村」という。）のごみの中間処理を行っており、ごみの収集運搬及び最終処分については、各市町村が主体となっている。

中間処理のうち、可燃ごみ等の焼却処理は弘環組合が所有する弘前地区環境整備センター（以下「環境整備センター」という。）及び南部清掃工場で行っており、不燃ごみ、粗大ごみ等の破碎選別処理は環境整備センターで行っている。資源ごみ等の資源化処理は環境整備センター及び民間の再資源化事業者で行っている。

黒石地区清掃施設組合（以下「黒清組合」という。）では、組合を構成する黒石市、青森市（旧浪岡町地区）、平川市（旧尾上町地区）、藤崎町（旧常盤村地区）、田舎館村の3市1町1村（以下「黒清組合構成市町村」という。）のごみの中間処理、収集運搬及び最終処分を行っている。

中間処理のうち、可燃ごみ等の焼却処理及び不燃ごみ、粗大ごみ等の破碎選別処理は黒清組合が所有する環境管理センターで、資源ごみ等の資源化処理は民間の再資源化事業者で行っている。

両組合の3つの施設のうち、弘環組合が所有する南部清掃工場は、平成4

年4月に竣工し、令和3年4月で竣工から30年目を迎えるが、これまで大規模な改良工事等は行っておらず、施設設備の老朽化が顕著となっている。今後も安全かつ安定した施設として稼働し、地域の適正な廃棄物処理を担うため、基幹的設備改良工事により延命化を図る必要がある。

なお、基幹的設備改良にあたっては、単に施設の延命化を図るだけでなく、さらなるごみの排出抑制や分別推進を図るほか、CO₂削減に資する設備機能の更新導入により、当地域における循環型社会の実現を目指す。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

青森県が平成10年4月に策定した「青森県ごみ処理広域化計画」では、県内を6ブロックに分けて広域化を進め、最終的に1ブロックに1組合とする基本方針が示されており、弘環組合及び黒清組合は中弘南黒広域ブロックに該当する。

このブロック割りは、令和3年3月に策定された「第4次青森県循環型社会形成推進計画」に内包する「青森県ごみ処理広域化・集約化計画」にも引き継がれ、県としても、両組合による統合に向けた検討等を注視しつつ、必要に応じて助言等を行うことで、組合の統合と施設の集約化を支援することとしている。

ごみ処理の広域化・施設の集約化について、弘環組合の南部清掃工場は令和5年度以降の継続的な稼働に基幹的設備改良工事を要し、また、黒清組合の環境管理センターは令和10年度を目途に施設の更新を要することから、平成31年2月に弘環組合と黒清組合が共同で両組合におけるごみ処理の広域化・集約化について可能性調査を実施した。

その結果、2組合の統合によるごみ処理の広域化・施設の集約化は経済性の面から十分に可能性があることが明らかになった。これを受け、平成31年3月、両組合管理者による記者会見でごみ処理広域化を目指して協議を進めることを公表した。その後、令和元年10月に8市町村長からなる「津軽地域ごみ処理広域化協議会¹」を発足し、令和8年度の組合統合に向け8市町村及び両組合で広域化協議を進めている。

¹ 青森市の旧浪岡町地区は、平成17年に青森市と合併した後も環境管理センターでごみ処理を行っているが、弘環組合と黒清組合の統合後は青森市と一体のごみ処理体制とすることが決定しているため、広域化協議には参加していない。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め104,017トンであり、再生利用される「総資源化量」は11,123トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量))は10.7%である。

中間処理による減量化量は79,755トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の13%に当たる13,139トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却処理量は93,785トンである。環境整備センターでは焼却熱回収による発電を行っており、南部清掃工場及び環境管理センターでは温水利用を行っている。

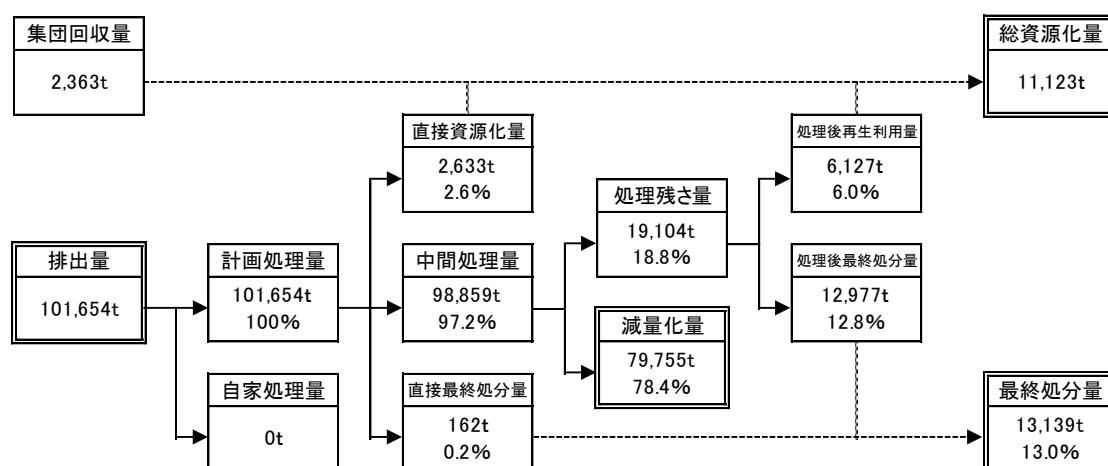


図2 一般廃棄物の処理状況フロー (令和元年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合) (令和元年度)	目標(割合) (令和9年度)	
排出量	事業系	総排出量	35,266トン	24,830トン(-29.6%) ※7
		1事業所当たりの排出量※1	2.7トン/事業所	1.9トン/事業所(-29.6%) ※7
	生活系	総排出量	66,388トン	57,174トン(-13.9%) ※7
		1人当たりの排出量※2	210 kg/人	188 kg/人(-10.5%) ※7
	合計	事業系生活系排出量合計	101,654トン	82,004トン(-19.3%) ※7

再生利用量	直接資源化量※3	2,633トン(2.6%)	2,132トン(2.6%)
	総資源化量※4	11,123トン(10.7%)	8,868トン(10.4%)
エネルギー回収量	年間の発電電力量及び熱利用量※5	20,617MWh(環境整備C)	22,165MWh(107.5%)
		6,120GJ(南部清掃工場)	6,084GJ(99.4%)
最終処分量	埋立最終処分量※6	13,139トン(13.0%)	11,563トン(14.1%)

※1 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

・事業所数は令和元年経済センサス基礎調査より、弘前市8,417箇所、黒石市1,504箇所、平川市1,140箇所、西目屋村75箇所、藤崎町538箇所、大鰐町351箇所、田舎館村251箇所、板柳町584箇所、合計12,860箇所とする。予測値もこの数値とする。

※2 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※3 直接資源化量の割合は、各年度の事業系生活系排出量合計に対するものである。

※4 総資源化量の割合は、集団回収量を含めた排出量に対するものである。

※5 令和元年度の発電電力量は、弘前地区環境整備センターの実績値(R1)で、目標値はごみ焼却対象量1tあたりの発電量を0.28MWh/t(H23~R1の平均値)とし、これにR9の焼却対象量79,162tを乗じて求めた。熱利用量は、南部清掃工場の実績値(R1)で、目標値は南部清掃工場の平均値18GJ/日にR9の年間稼働予定日数338日を乗じて求めた。

※6 埋立最終処分量の割合は、各年度の事業系生活系排出量合計に対するものである。

※7 令和9年度の排出量の各割合(%)は、令和元年度の各排出量に対するものである。

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ，生活系ごみを問わず，出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位:t]

再生利用量：集団回収量，直接資源化量，中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

資源化率：総資源化量 ÷ (排出量 + 集団回収量等) × 100

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量：埋立処分された量[単位:t]

人口：R1は281,983人(実績)，R9は257,921人(推計)とする。

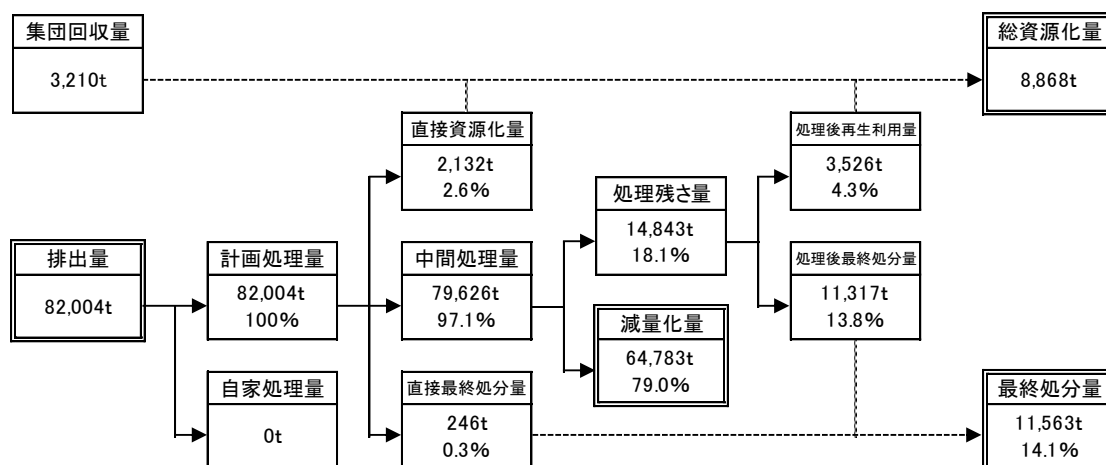


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

- ・生活系ごみの有料化については、8市町村のうち4市町村が実施済みであり、未実施の市町村においても、さらなる3Rの取り組みによるごみ排出量削減効果を検証しながら、地域の実情を踏まえ有料化実施の検討を進める。また、事業系ごみ及び直接搬入ごみについては、各施設において従量制により処分手数料を徴収している。

イ 環境教育、普及啓発、助成

①環境教育

- ・地域全体でごみの減量化や再資源化に関する意識を高めるため、ごみ処理施設や環境学習施設の見学などを通じた環境教育に積極的に取り組む。特に、小・中学校に対しては、子ども達だけでなく保護者や教師を含め、身近なごみ問題に対する意識啓発を図る。

②普及啓発

- ・住民、事業者に率先して発生抑制、再資源化の行動を起こしてもらえよう、ごみの減量化や再資源化に関する情報を各市町村の広報紙、ホームページなどによって積極的に発信する。

③助成

- ・生ごみ処理機及びコンポストの購入助成、資源物集団回収の奨励金制度など、住民に対する経済的なインセンティブ付与を行う。

ウ マイバッグ持参によるレジ袋対策

- ・レジ袋の削減に向けたマイバッグの持参を促すほか、マイボトル、マイ箸、マイ容器等の利用を励行し、使い捨て製品の使用抑制を図る。

エ ごみ分別の推進

- ・ごみの減量化や再資源化のため、ごみ分別表を配布するとともに、各市町村のホームページ等に掲載し、ごみの適正分別を推進する。
- ・現在、行政区域が両組合に跨っていることから市町内で分別区分が一部異なっている平川市及び藤崎町については、ごみ処理広域化に合わせて分別区分の統一を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

構成市町村の分別区分については、表2のとおりである。

- ・今後も、循環型社会の構築に向けてごみの減量化や再資源化を推進しつつ、既存施設を有効に活用しながらごみを適正に処理する。

【弘前地区環境整備事務組合】

弘前市			平川市（平賀・碓ヶ岡地区）			大鰐町			藤崎町（藤崎地区）			板柳町			西目屋村		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
燃やせるごみ	焼却 (焚電・熱利用)	弘前地区環境整備センター・環境調整工場	燃やせるごみ	焼却 (焚電・熱利用)	弘前地区環境整備センター・環境調整工場	燃やせるごみ	焼却 (焚電・熱利用)	弘前地区環境整備センター・環境調整工場	燃やせるごみ	焼却 (焚電・熱利用)	弘前地区環境整備センター・環境調整工場	燃やせるごみ	焼却 (焚電・熱利用)	弘前地区環境整備センター・環境調整工場	燃やせるごみ	焼却 (焚電・熱利用)	弘前地区環境整備センター・環境調整工場
燃やせないごみ	破砕・選別・焼却・売却		燃やせないごみ	破砕・選別・焼却・売却		燃やせないごみ	破砕・選別・焼却・売却		燃やせないごみ	破砕・選別・焼却・売却		燃やせないごみ	破砕・選別・焼却・売却		燃やせないごみ	破砕・選別・焼却・売却	
大型ごみ	焼却・売却		大型ごみ	焼却・売却		大型ごみ	焼却・売却		大型ごみ	焼却・売却		大型ごみ	焼却・売却		大型ごみ	焼却・売却	
かん		弘前地区環境整備センター	かん		弘前地区環境整備センター	かん		弘前地区環境整備センター	かん		弘前地区環境整備センター	かん		弘前地区環境整備センター	かん		弘前地区環境整備センター
びん		弘前地区環境整備センター	びん		弘前地区環境整備センター	びん		弘前地区環境整備センター	びん		弘前地区環境整備センター	びん		弘前地区環境整備センター	びん		弘前地区環境整備センター
ペットボトル		弘前地区環境整備センター	ペットボトル		弘前地区環境整備センター	ペットボトル		弘前地区環境整備センター	ペットボトル		弘前地区環境整備センター	ペットボトル		弘前地区環境整備センター	ペットボトル		弘前地区環境整備センター
紙パック		弘前地区環境整備センター	紙パック		弘前地区環境整備センター	紙パック		弘前地区環境整備センター	紙パック		弘前地区環境整備センター	紙パック		弘前地区環境整備センター	紙パック		弘前地区環境整備センター
ダンボール		弘前地区環境整備センター	ダンボール		弘前地区環境整備センター	ダンボール		弘前地区環境整備センター	ダンボール		弘前地区環境整備センター	ダンボール		弘前地区環境整備センター	ダンボール		弘前地区環境整備センター
新聞		民間再資源化事業者	新聞		民間再資源化事業者	新聞		民間再資源化事業者	新聞		民間再資源化事業者	新聞		民間再資源化事業者	新聞		民間再資源化事業者
雑誌・雑がみ		民間再資源化事業者	雑誌・雑がみ		民間再資源化事業者	雑誌・雑がみ		民間再資源化事業者	雑誌・雑がみ		民間再資源化事業者	雑誌・雑がみ		民間再資源化事業者	雑誌・雑がみ		民間再資源化事業者
衣類		民間再資源化事業者	衣類		民間再資源化事業者	衣類		民間再資源化事業者	衣類		民間再資源化事業者	衣類		民間再資源化事業者	衣類		民間再資源化事業者
使用済み小型家電		民間再資源化事業者	使用済み小型家電		民間再資源化事業者	使用済み小型家電		民間再資源化事業者	使用済み小型家電		民間再資源化事業者	使用済み小型家電		民間再資源化事業者	使用済み小型家電		民間再資源化事業者
		民間再資源化事業者			民間再資源化事業者			民間再資源化事業者			民間再資源化事業者			民間再資源化事業者			民間再資源化事業者

【黒石地区清掃施設組合】

黒石市			平川市（尾上地区）			藤崎町（常盤地区）			田舎館村		
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
燃やせるごみ	焼却 (熱利用)	環境管理センター	燃やせるごみ	焼却 (熱利用)	環境管理センター	燃やせるごみ	焼却 (熱利用)	環境管理センター	燃やせるごみ	焼却 (熱利用)	環境管理センター
燃やせないごみ	破砕・選別・埋立		燃やせないごみ	破砕・選別・埋立		燃やせないごみ	破砕・選別・埋立		燃やせないごみ	破砕・選別・埋立	
粗大ごみ	穴あけ・圧縮		粗大ごみ	穴あけ・圧縮		粗大ごみ	穴あけ・圧縮		粗大ごみ	穴あけ・圧縮	
危険ごみ		民間再資源化事業者	危険ごみ		民間再資源化事業者	危険ごみ		民間再資源化事業者	危険ごみ		民間再資源化事業者
かん		民間再資源化事業者	かん		民間再資源化事業者	かん		民間再資源化事業者	かん		民間再資源化事業者
びん		民間再資源化事業者	びん		民間再資源化事業者	びん		民間再資源化事業者	びん		民間再資源化事業者
ペットボトル		民間再資源化事業者	ペットボトル		民間再資源化事業者	ペットボトル		民間再資源化事業者	ペットボトル		民間再資源化事業者
紙パック		民間再資源化事業者	紙パック		民間再資源化事業者	紙パック		民間再資源化事業者	紙パック		民間再資源化事業者
ダンボール		民間再資源化事業者	ダンボール		民間再資源化事業者	ダンボール		民間再資源化事業者	ダンボール		民間再資源化事業者
新聞		民間再資源化事業者	新聞		民間再資源化事業者	新聞		民間再資源化事業者	新聞		民間再資源化事業者
雑誌・雑がみ		民間再資源化事業者	雑誌・雑がみ		民間再資源化事業者	雑誌・雑がみ		民間再資源化事業者	雑誌・雑がみ		民間再資源化事業者
その他のプラスチック類		民間再資源化事業者	その他のプラスチック類		民間再資源化事業者	その他のプラスチック類		民間再資源化事業者	その他のプラスチック類		民間再資源化事業者
衣類		民間再資源化事業者	衣類		民間再資源化事業者	衣類		民間再資源化事業者	衣類		民間再資源化事業者
使用済み小型家電		民間再資源化事業者	使用済み小型家電		民間再資源化事業者	使用済み小型家電		民間再資源化事業者	使用済み小型家電		民間再資源化事業者
廃乾電池・充電電池		民間再資源化事業者	廃乾電池・充電電池		民間再資源化事業者	廃乾電池・充電電池		民間再資源化事業者	廃乾電池・充電電池		民間再資源化事業者

今 後（令和9年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
燃やせるごみ	焼却	弘前地区環境整備センター・環境調整工場
燃やせないごみ	破砕・選別・埋立	
粗大ごみ	穴あけ・圧縮	
危険ごみ	選別・圧縮	弘前地区環境整備センター
かん	破砕・選別	弘前地区環境整備センター
びん	破砕・選別	弘前地区環境整備センター
ペットボトル	破砕・選別	弘前地区環境整備センター
紙パック	破砕・選別	弘前地区環境整備センター
ダンボール	破砕・選別	弘前地区環境整備センター
新聞	選別	民間再資源化事業者
雑誌・雑がみ	選別	民間再資源化事業者
衣類	選別	民間再資源化事業者
使用済み小型家電	破砕・選別	弘前地区環境整備センター
廃乾電池・充電電池	貯留	弘前地区環境整備センター
水銀使用廃製品	選別・破砕・圧縮	弘前地区環境整備センター
プラスチック資源(仮)	選別・破砕・圧縮	弘前地区環境整備センター

表2 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集処理を行う。

なお、近年増加傾向にある事業系ごみの排出抑制に向けて、紙ごみ及び畳類の搬入規制及び事業系ごみの展開調査を継続して実施する。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状、弘環組合では一般廃棄物と合わせて処分することが必要であると認める産業廃棄物を「紙くず」、「木くず」、「繊維くず」としているが、黒清組合では定めていない。

これまで両組合ともに受入実績がないことに加え、圏域内に産業廃棄物処理業者が複数存在し、今後も民間処理業者によって適正な処理がなされる見込みがあることから、令和 8 年度以降は一般廃棄物と合わせて処理することが必要と認める産業廃棄物は定めないこととする。

エ 今後の処理体制の要点

➤ 弘環組合と黒清組合の統合により、ごみ処理の広域化及び施設の集約化を推進する。具体的には、令和 8 年度に黒清組合を弘環組合に統合し、黒清組合の環境管理センターを廃止、弘環組合の弘前地区環境整備センターと南部清掃工場の 2 施設で 8 市町村の一般廃棄物処理（中間処理）を行う。

なお、8 市町村の分別区分と処理方法の統一に向けて、調査研究及び協議を継続する。

➤ 住民にわかりやすい分別を推進し、資源化量を増加させるため、令和 8 年度までに紙製容器包装の分別区分を廃止し、雑紙区分に統一する。

➤ CO₂削減の観点から資源循環を促進し、令和 8 年度からの 8 市町村によるプラスチック資源一括回収リサイクルの実施に向け、具体的な制度設計などの協議を進める。

➤ 住民の安全及び利便性向上、収集処理時の事故防止のため危険ごみの処理体制を構築する。廃電池類、廃蛍光灯、水銀使用廃製品について、令和 8 年度を目途に新たに設置する専用回収ボックスにより分別収集し適正処理する。また、スプレー缶、カセットボンベ、ライター等については穴あけしない分別回収に統一し、施設内に新たに導入する処理機で適正かつ安全に処理する。

(3) 処理施設の整備

廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、以下のとおり必要な施設整備を行う。

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	南部清掃工場 基幹的設備改良事業	140t/日 (70t/日 ×2 炉)	弘前市大字小金崎 字川原田 54 番地	R5~R7

(整備理由)

事業番号 1 既存施設の老朽化に伴う延命化及び温室効果ガスの削減
(CO₂削減率 3%以上)

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、以下のとおり計画支援事業を行う。

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	南部清掃工場基幹的設備改良事業(事業番号1) に係る工事発注支援事業	発注仕様書作成等の 工事発注支援	R4

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア 使用済小型家電リサイクルの促進

家庭から排出される使用済み小型家電を分別回収・リサイクルすることで、有用な貴金属を再資源化するとともに、最終処分場の延命化や処理経費の削減を図る。

なお、当該施策は弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの環境分野における具体的取組として平成27年度から8市町村で実施しており、廃棄物処理施設でのピックアップ回収と併せ、8市町村内の公共施設などへ設置された回収ボックスによる拠点回収を継続する。

イ 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発を行う。また、産業廃棄物を含めた不法投棄対策のため、青森県とも連携し、地域住民と共にパトロールを実施する等、監視体制の強化に努める。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

自然災害等により一時的に多量に排出される災害廃棄物については、各市町村が策定した災害廃棄物処理計画等を踏まえ、搬入方法の指定及び搬入量調整等を行うなど、弘環組合が広域的処理体制を確保する。

なお、被害状況によっては圏域内での処理が困難な場合も想定されるため、県、周辺市町村及び民間事業者等と連携し、緊急時の円滑な協力体制の構築を図る。

○災害廃棄物処理計画の策定状況（令和4年3月時点）

市町村名	策定状況	災害廃棄物の処理方法等
弘前市	策定済 (R2.4)	環境負荷の低減、資源の有効活用の観点から、災害廃棄物を可能な限り分別、資源化し、最終処分量を低減させる。
黒石市	策定中	—
平川市	策定済 (R3.3)	環境負荷の低減、資源の有効活用の観点から、災害廃棄物を可能な限り分別、資源化し、最終処分量を低減させる。
西目屋村	策定検討中	—
藤崎町	策定済 (R3.3)	環境負荷の低減、資源の有効活用の観点から、災害廃棄物を可能な限り分別、再資源化し、最終処分量を低減させる。
大鰐町	策定検討中	—
田舎館村	策定中	—
板柳町	策定検討中	—

※仮置場については、災害の発生状況に応じて市町村が選定し、発災後速やかに設置する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

8市町村及び両組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、8市町村及び両組合、青森県、国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1	地域の概要	中弘南黒地域	(2)地域内人口	291,789人(127,101単位)	(3)地域面積	1,598.23km ²
(4)	構成市町村等名	弘前市・黒石市・平川市・西目黒村・藤崎町・大鰐町・弘前地区環境整備事務組合・黒石地区清掃施設組合	(5)地域の要件*	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	山形 半島 通称 その他	
(6)	構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	【弘前地区環境整備事務組合】 ●組合を構成する市町村:弘前市、平川市(旧平賀町地区、旧籠ノ関村地区)、大鰐町、藤崎町(旧藤崎町地区)、極楽町、西目黒村 ●設立年月日:昭和三十七年2月20日 【黒石地区環境整備事務組合】 ●組合を構成する市町村:黒石市、青森市(旧西目黒町地区)、平川市(旧尾上町地区)、藤崎町(旧常盤村地区)、田舎館村 ●設立年月日:昭和三十七年2月20日				

※交付実績を定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

指標・単位	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和9年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	41,899	41,829	38,750	37,129	36,442	35,266	24,830
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.21	3.21	2.97	2.85	2.80	2.70	1.93
	生活系 総排出量(トン)	71,771	71,034	68,432	68,837	67,928	66,388	57,174
	1人当たりの排出量(kg/人)	217	217	210	213	214	210	188
合計 事業系生活系の総排出量(トン)	113,670	112,863	107,182	105,966	104,370	101,654	82,004	
資源循環化量(トン)	2,269	2,312	2,403	2,355	2,312	2,232	2,132	
エネルギー回収量	12,928	12,625	12,290	11,669	11,068	11,123	9,868	
最終処分量	19,682	19,852	19,432	18,797	19,810	19,417	22,165	
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。	15,266	14,633	14,235	13,432	13,732	13,139	11,563	

一般廃棄物処理計画と目標値が重なる場合には、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容
 平川市及び藤崎町については、現行の一般廃棄物処理基本計画の目標値と整合を図った。その他市町村については、当該地域計画の計画期間内に一般廃棄物処理基本計画の改訂時期を迎えるため、ごみ処理量の実績値を加味したうえで、「第4次青森県循環型社会形成推進計画」の目標値設定の考え方に沿って目標値を設定した。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
ごみ焼却施設	弘前地区環境整備センター(ごみ焼却施設)	弘前地区環境整備事務組合	全連続燃焼式	246t/日	H15.4	未定	未定	
資源化施設	弘前地区環境整備センター(資源化施設)	弘前地区環境整備事務組合	破砕・選別・圧縮・梱包	93t/5h	H15.4	未定	未定	
ストックヤード	弘前地区環境整備センター(ストックヤード)	弘前地区環境整備事務組合	一時保管	延床面積 390㎡	H27.4	未定	未定	
ごみ焼却施設	南部清掃工場	弘前地区環境整備事務組合	全連続燃焼式	140t/日	H4.4	未定	未定	
ごみ焼却施設	環境管理センターごみ処理施設	黒石地区清掃施設組合	全連続燃焼式	100t/日	S63.4(H12.4改造)(H26.3改良)	R8.4(予定)	未定	
粗大ごみ処理施設	環境管理センター粗大ごみ処理施設	黒石地区清掃施設組合	豎形衝撃剪断回転式	40t/5h	H6.3	R8.4(予定)	未定	
最終処分施設	沖浦理立処分地	黒石地区清掃施設組合	セルアンドサンドイッチ方式	805,160㎡	S55.11(H14.3改良)	R8.4(予定)	未定	
最終処分施設	弘前市理立処分場(第2次第2区画)	弘前市	セル方式	224,000㎡	H30.6	未定	未定	
最終処分施設	極楽町一般廃棄物最終処分場	極楽町	セル方式	31,000㎡	H6.4	未定	未定	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃止施設種別の有無	備考
ごみ焼却施設	南部清掃工場	弘前地区環境整備事務組合	全連続燃焼式	140t/日	R8.3	施設の延命化及びCO2排出量削減のための基幹的設備改良	—	—

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和3年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
○エネルギー回収等に関する事業					2,148,300	0	33,000	1,048,300	1,067,000	0	1,936,000	0	29,739	944,704	961,557	0	
エネルギ-回収施設整備	1	弘前地区環境整備事務組合	140t/日	R5	2,148,300	0	33,000	1,048,300	1,067,000	0	1,936,000	0	29,739	944,704	961,557	0	施設準備工場の基幹的設備改良事業
メタンガス化施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ燃料化施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の施設整備等(施設名記載)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○有機性廃棄物リサイクルに関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ飼料化施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみたい肥化施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○最終処分に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場再生事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○し尿処理に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コミュニティ・プラント整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浄化槽設置整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浄化槽市町村整備推進					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○施設整備に関する計画支援事業					5,082	5,082	0	0	0	0	5,082	0	5,082	0	0	0	事業番号1に係る工事発注支援事業
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○営繕廃棄物処理計画策定支援事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計					2,153,382	5,082	33,000	1,048,300	1,067,000	0	1,941,082	5,082	29,739	944,704	961,557	0	

※弘前地区環境整備事務組合の構成市町村:弘前市・平川市・平川市(平賀・碓ヶ岡地区)・西目屋村・藤崎町(藤崎地区)・大野町・板柳町 ※令和8年度からは、黒石市・平川市(黒上地区)・藤崎町(常盤地区)及び田舎館村を含めた8市町村でのごみ処理を予定。

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金の要否	事業計画					備考		
					開始	終了		R4	R5	R6	R7	R8			
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	未実施の市町村においても、さらなる3Rの取り組みによるごみ排出量削減効果を検証しながら、地域の実情を踏まえ有料化実施の検討を進める。	中 弘 南 黒 地 域 各 市 町 村	R4	R8	—	事業実施							
	12	環境教育、普及啓発、助成	学校や地域社会において、施設見学などを通じた環境教育に積極的に取り組むほか、減量化や再資源化推進のため住民に対する経済的なインセンティブ付与を行う。		R4	R8	—	事業実施							
	13	マイバッグ持参によるレジ袋対策	レジ袋の削減に向けたマイバッグの持参を促すほか、マイボトル、マイ箸、マイ容器等の利用を励行し、使い捨て製品の使用抑制を図る。		R4	R8	—	事業実施							
	14	ごみ分別の推進	ごみの減量化や再資源化のため、ごみ分別表を配布するとともに、各市町村のホームページに掲載し、ごみの適正分別を推進する。		R4	R8	—	事業実施							
処理施設の整備に関するもの	1	南部清掃工場基幹的設備改良事業	ごみ焼却施設の老朽化に伴う延命化及び温室効果ガスの削減（CO ₂ 削減率3%以上）を図る。	弘前地区環境整備事務組合	R5	R7	○	事業実施							
施設整備に係る計画支援に関するもの	2	南部清掃工場基幹的設備改良事業に係る工事発注支援事業	上記施設整備に先立ち、発注仕様書作成等の基幹的設備改良工事の発注支援業務を委託する。	弘前地区環境整備事務組合	R4	R4	○	事業実施							
その他	21	使用済小型家電リサイクルの促進	廃棄物処理施設でのピックアップ回収と併せ、公共施設などへ設置された回収ボックスによる拠点回収を継続する。	中 弘 南 黒 地 域 各 市 町 村	R4	R8	—	事業実施							
	22	不法投棄対策	広報紙、チラシ等による啓発を行う。また、産業廃棄物を含めた不法投棄対策のため、青森県と連携し、地域住民と共にパトロールを実施する等、監視体制の強化に努める。		R4	R8	—	事業実施							
	23	災害時の廃棄物処理に関する事項	各市町村が策定した災害廃棄物処理計画等を踏まえ、搬入方法の指定及び搬入量調整等を行うなど、弘環組合が広域的処理体制を確保する。		R4	R8	—	事業実施							

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	弘前地区環境整備事務組合
(2) 施設名称	南部清掃工場
(3) 工期	令和5年度 ~ 令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 140 t / 日 (70 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ <input type="checkbox"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (熱利用率 1.5%) ・ <input type="checkbox"/> 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	二酸化炭素削減率 3%
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無
(12) 事業計画額	2,148,300千円

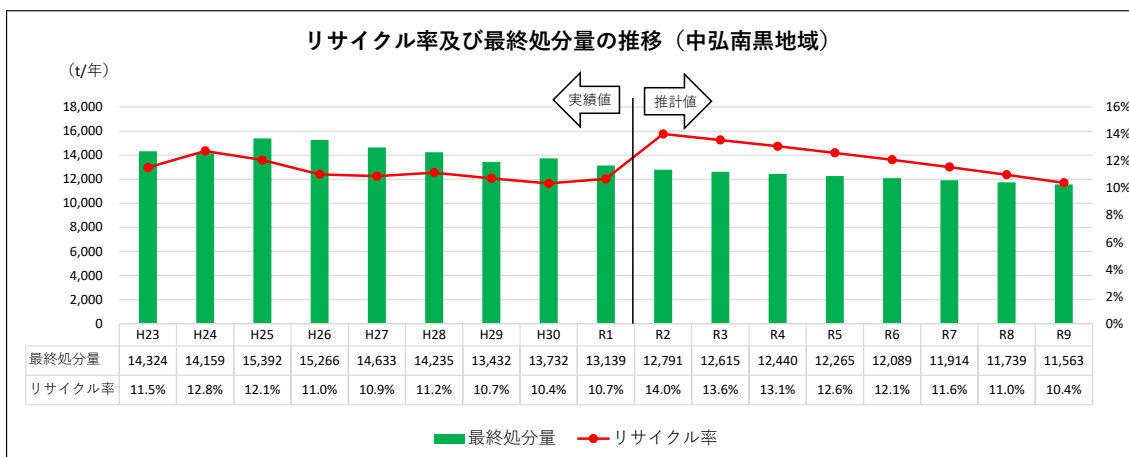
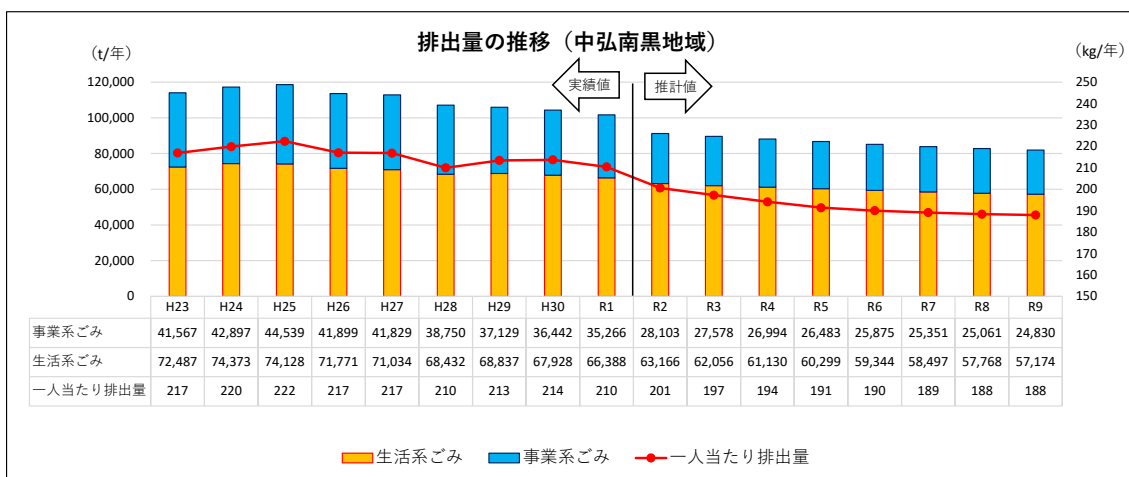
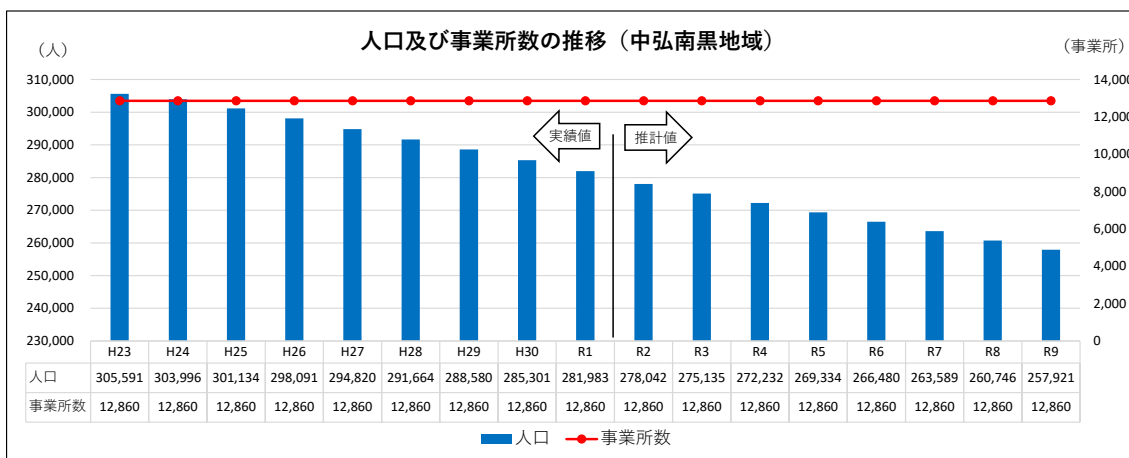
※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

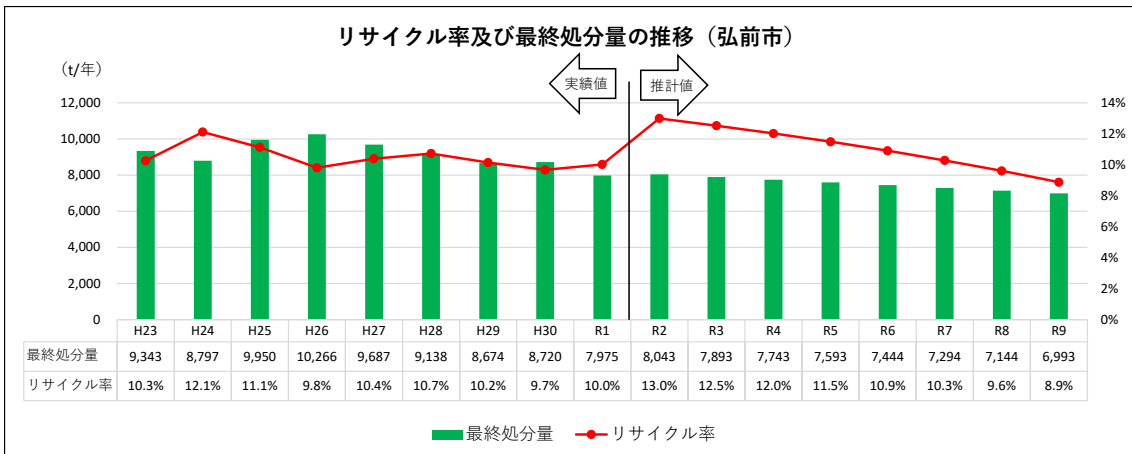
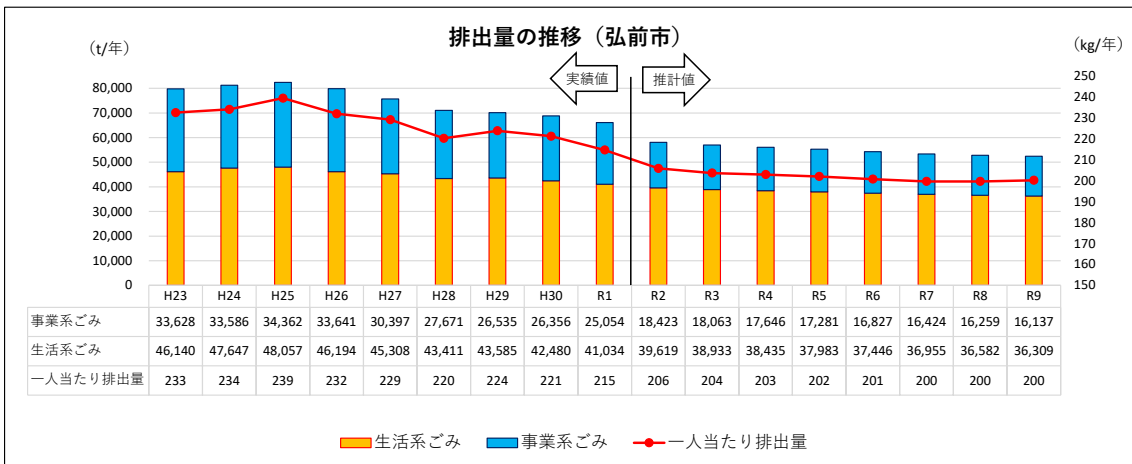
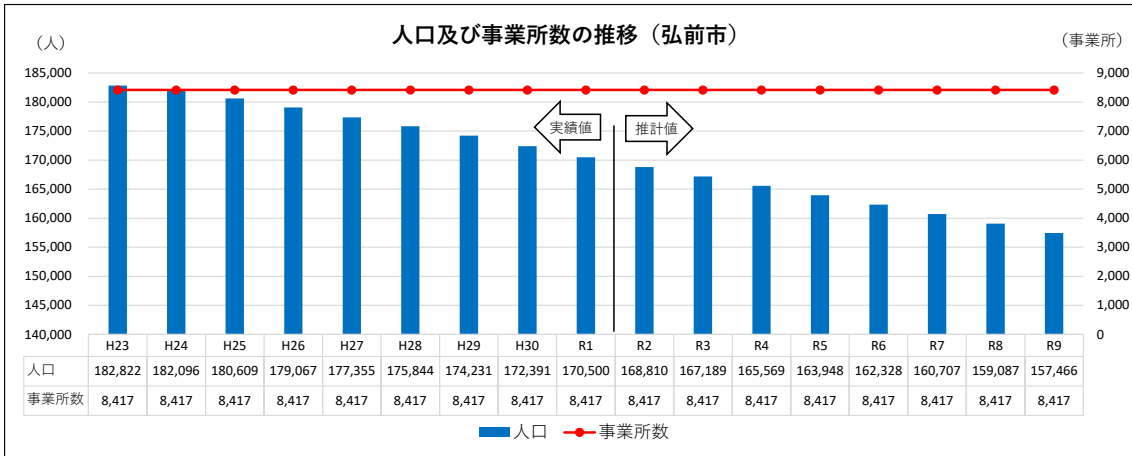
計 画 支 援 概 要

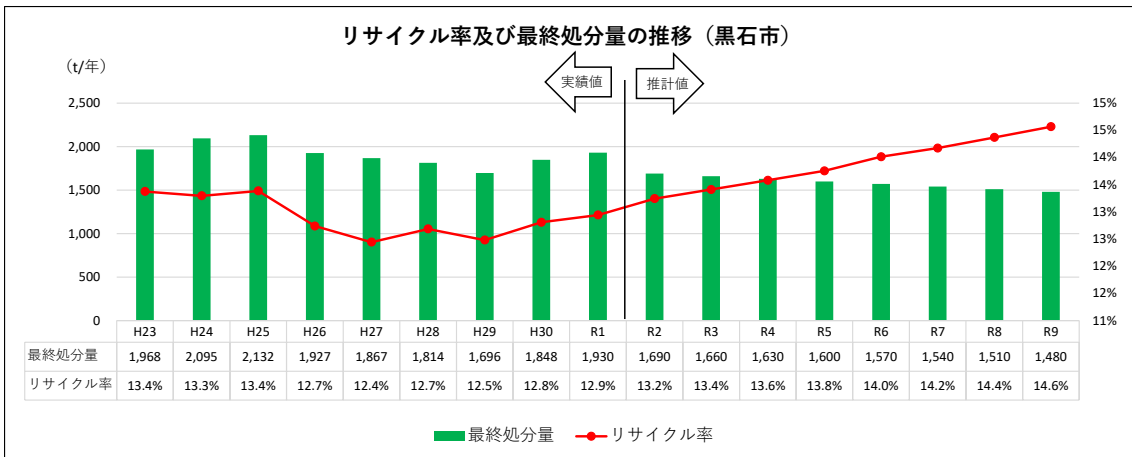
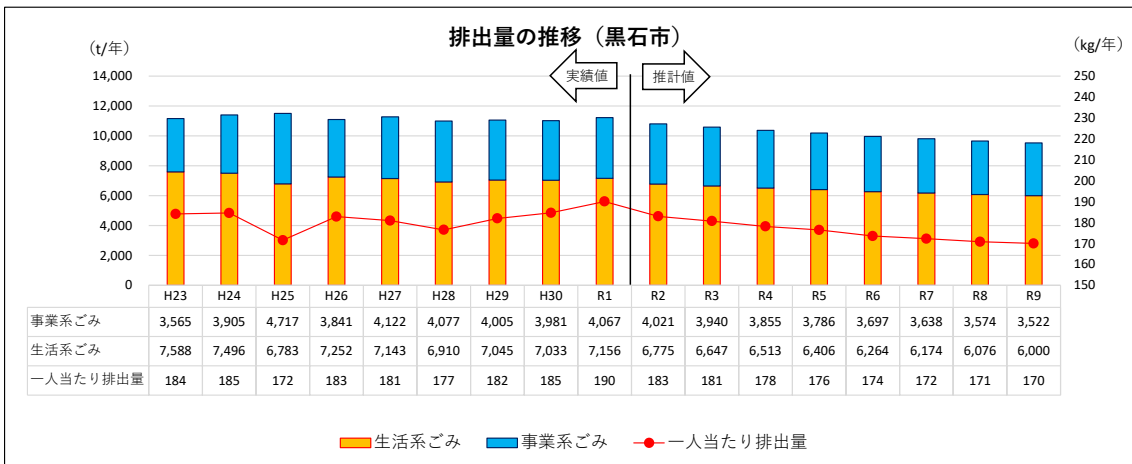
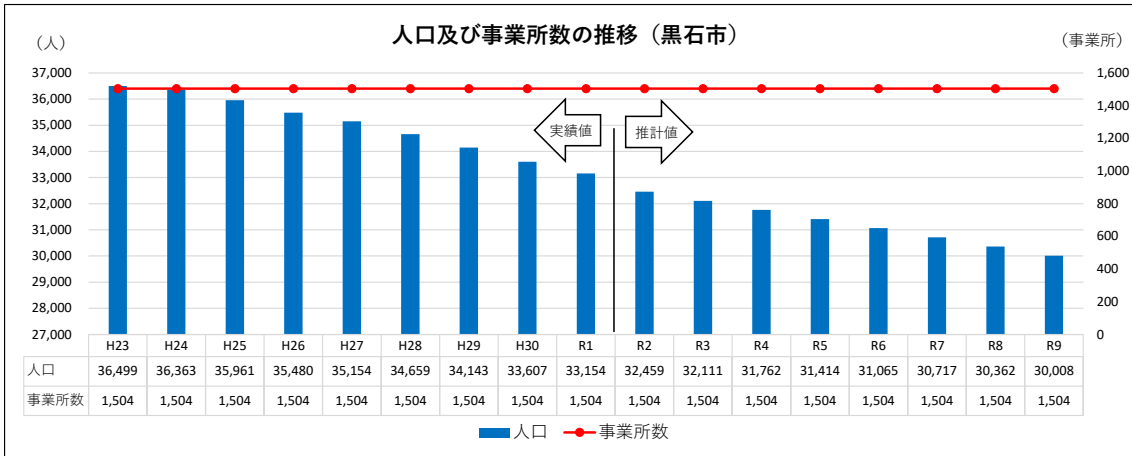
都道府県名 青森県

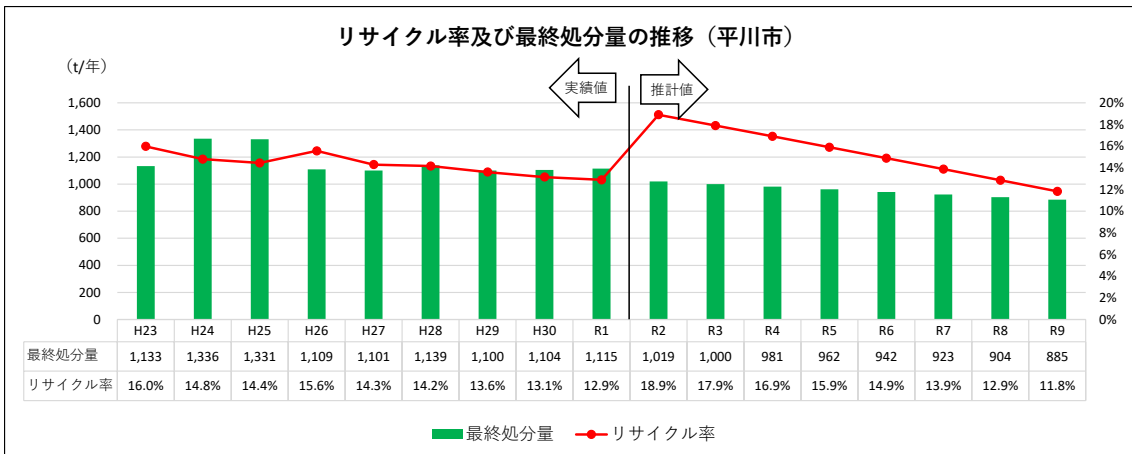
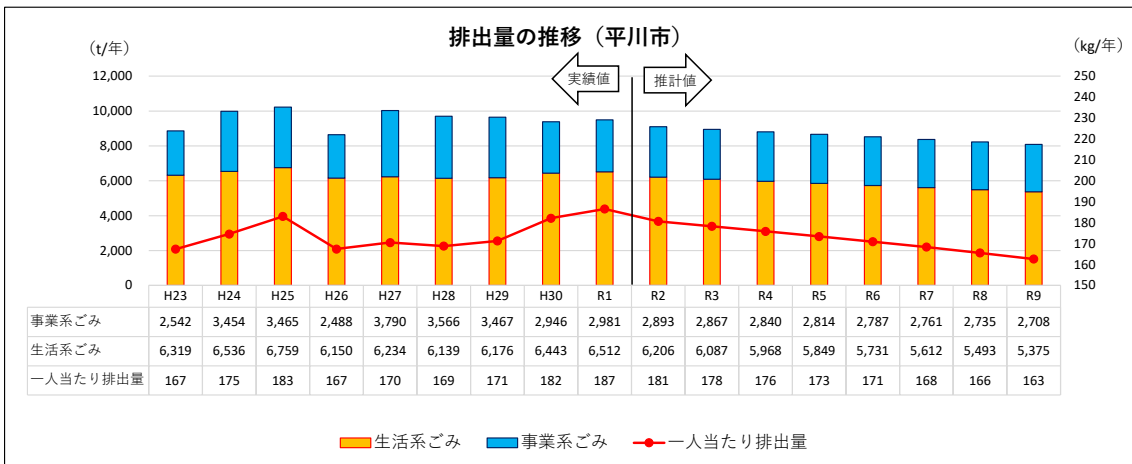
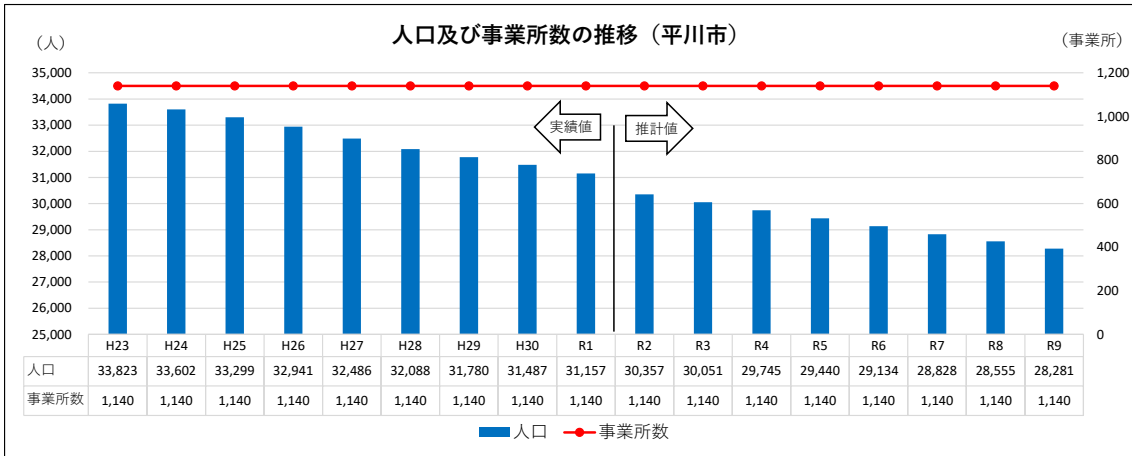
(1) 事業主体名	弘前地区環境整備事務組合		
(2) 事業目的	南部清掃工場基幹的設備改良事業のため		
(3) 事業名称	南部清掃工場基幹的設備改良事業に係る工事発注支援事業		
(4) 事業期間	令和4年度 ~ 令和4年度	令和 年度 ~令和 年度	令和 年度 ~令和 年度
(5) 事業概要	発注仕様書作成等の工事発注支援		
(6) 事業計画額	5,082千円		

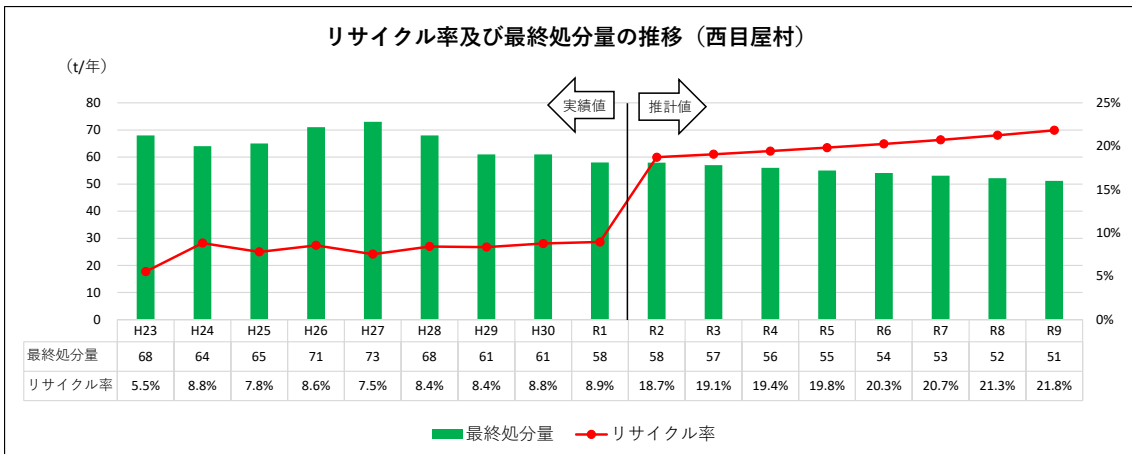
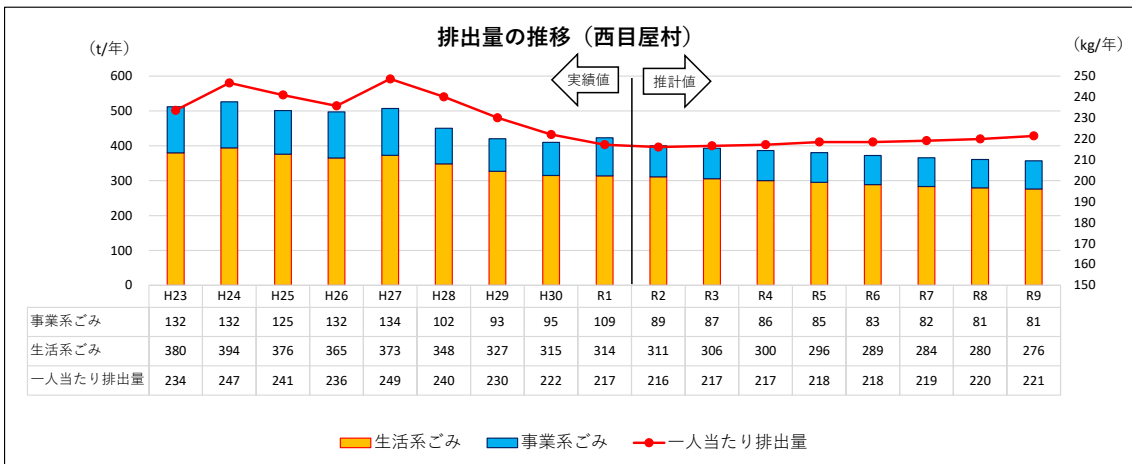
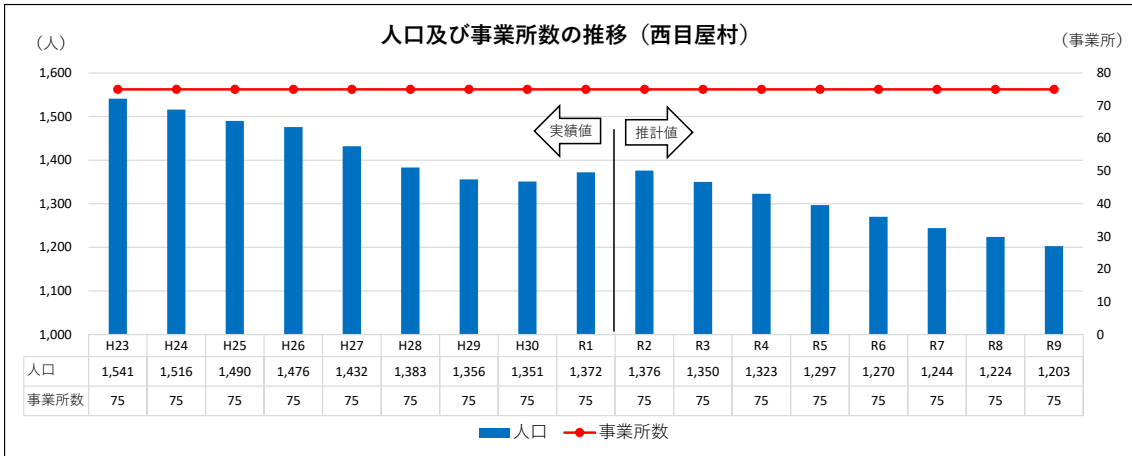
添付資料 1 現状と目標のトレンドグラフ

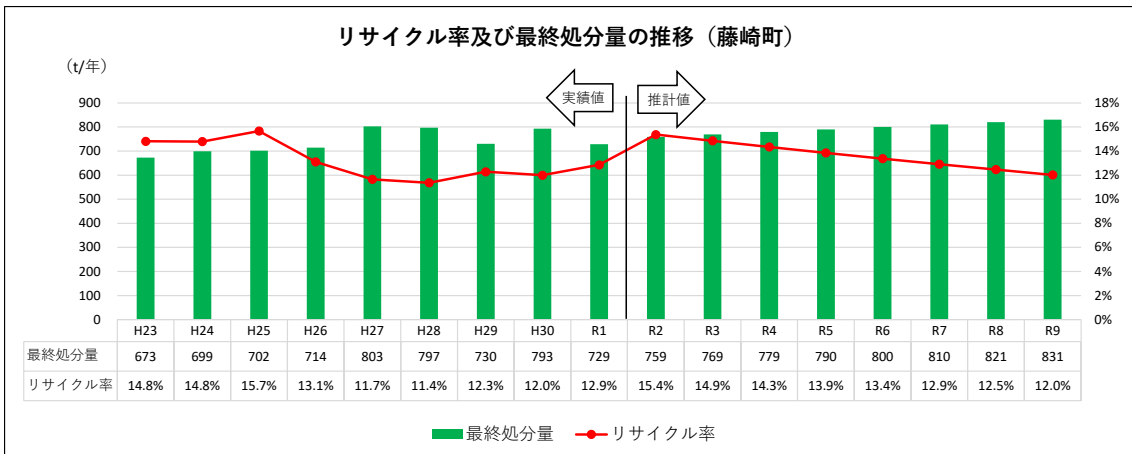
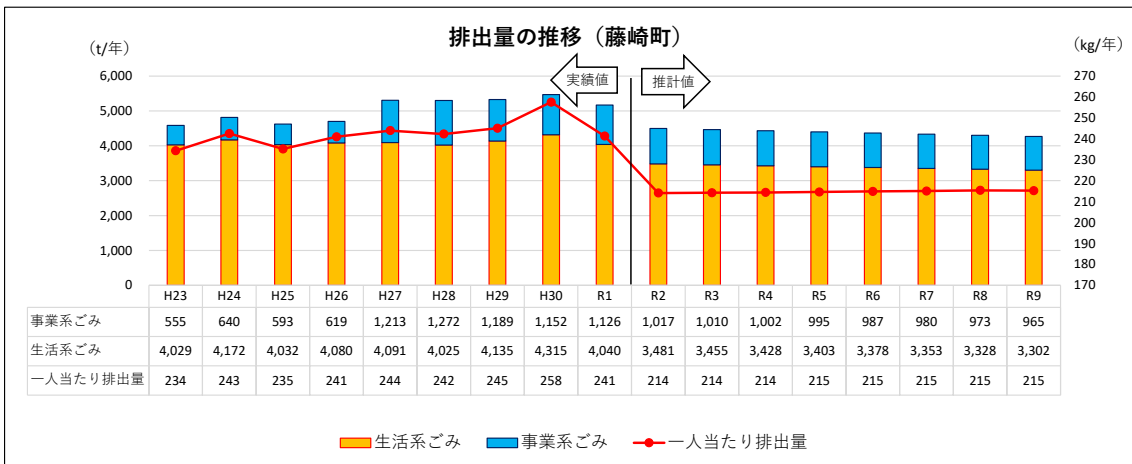
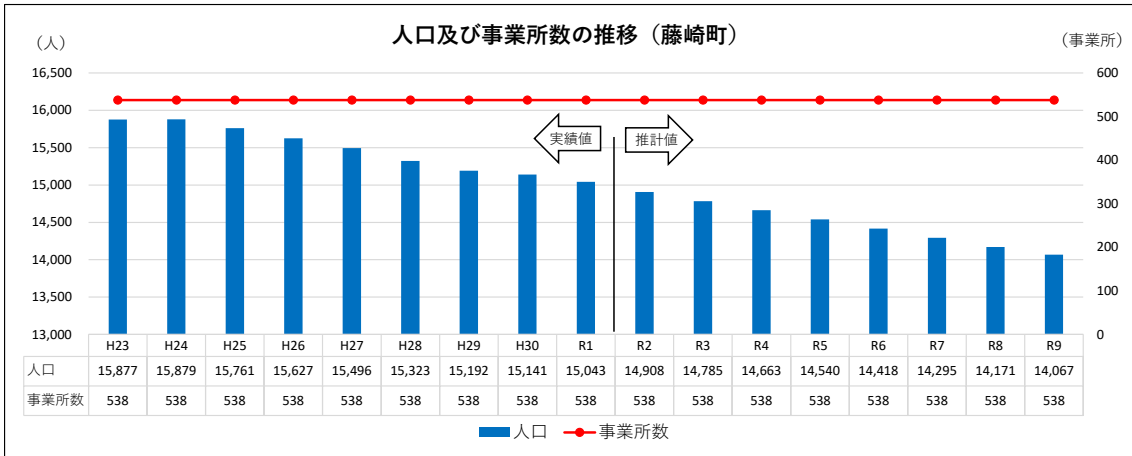


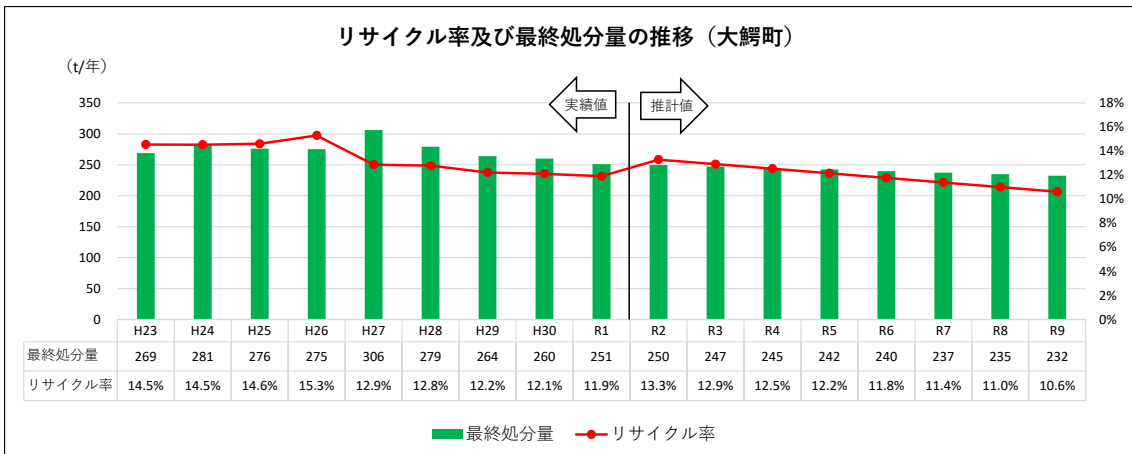
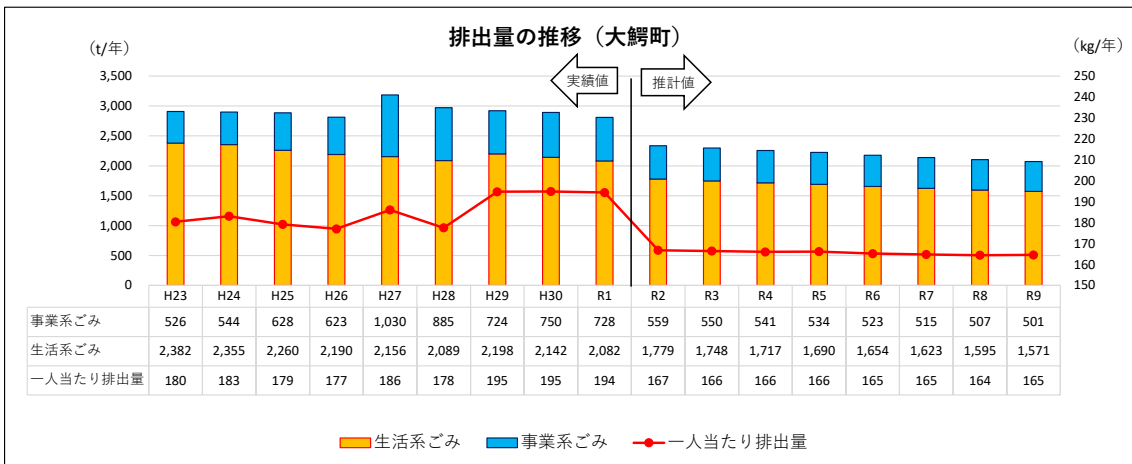
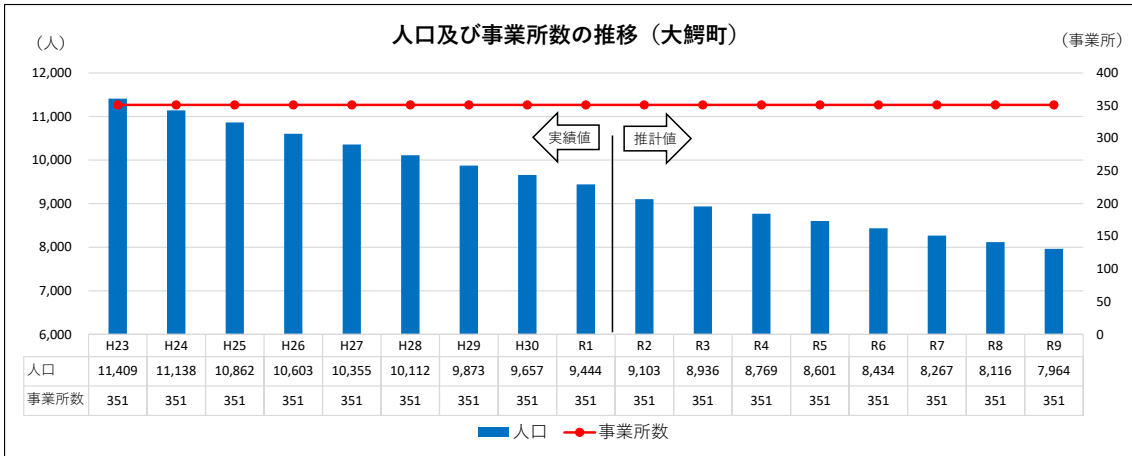


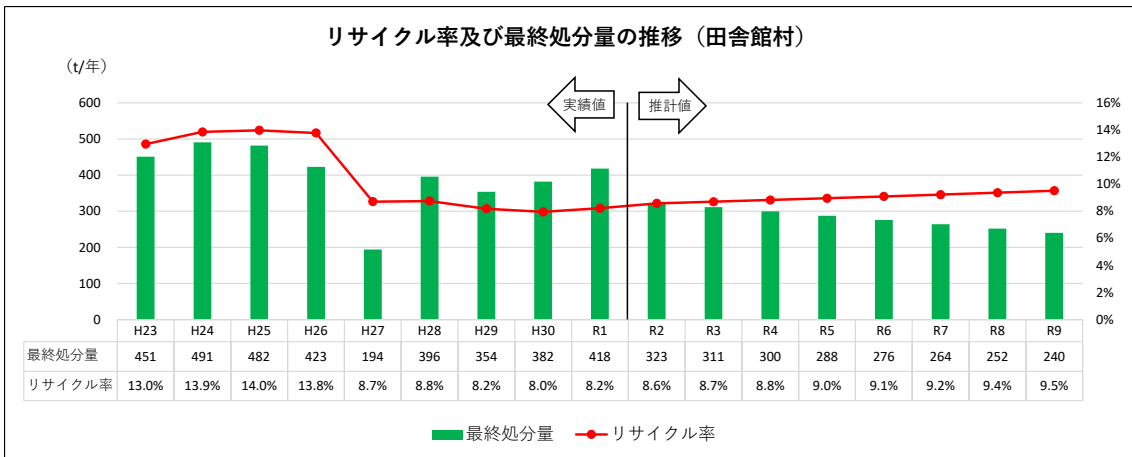
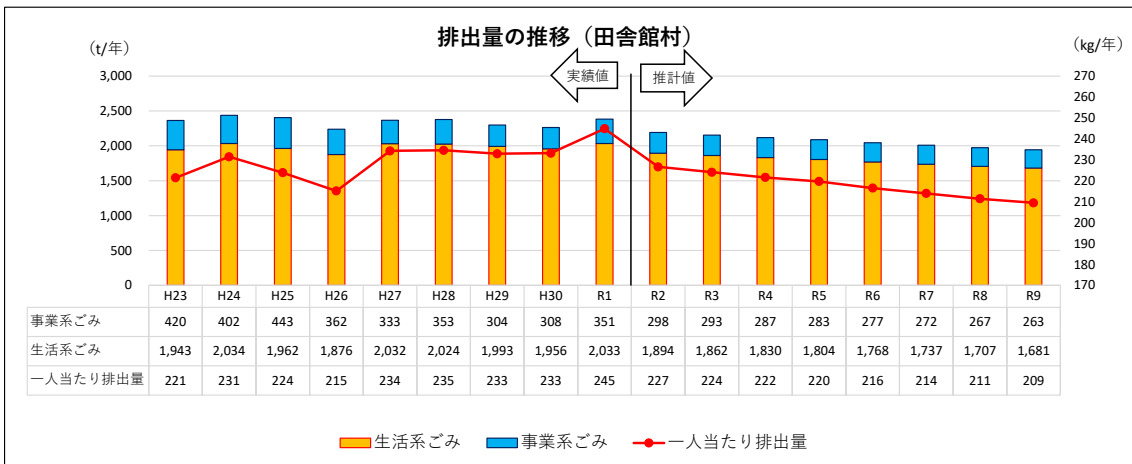
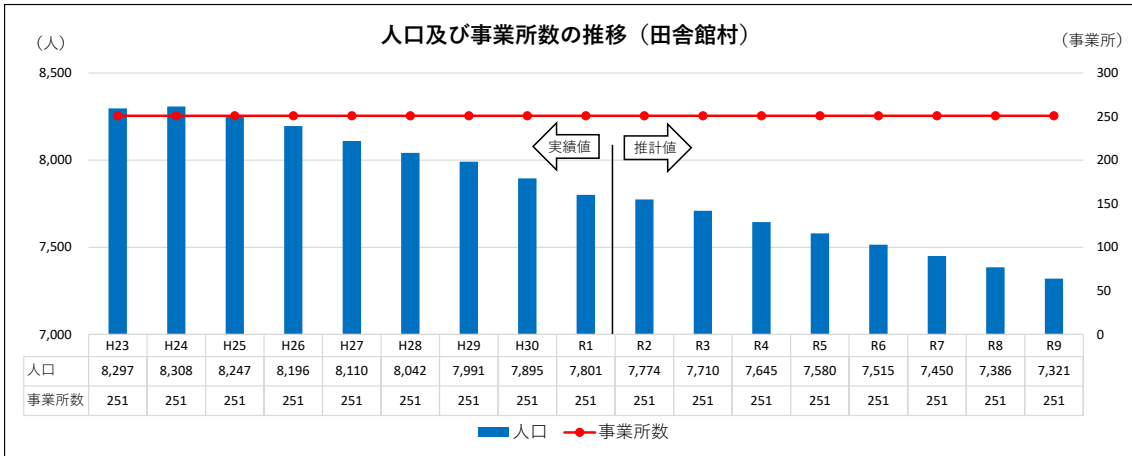


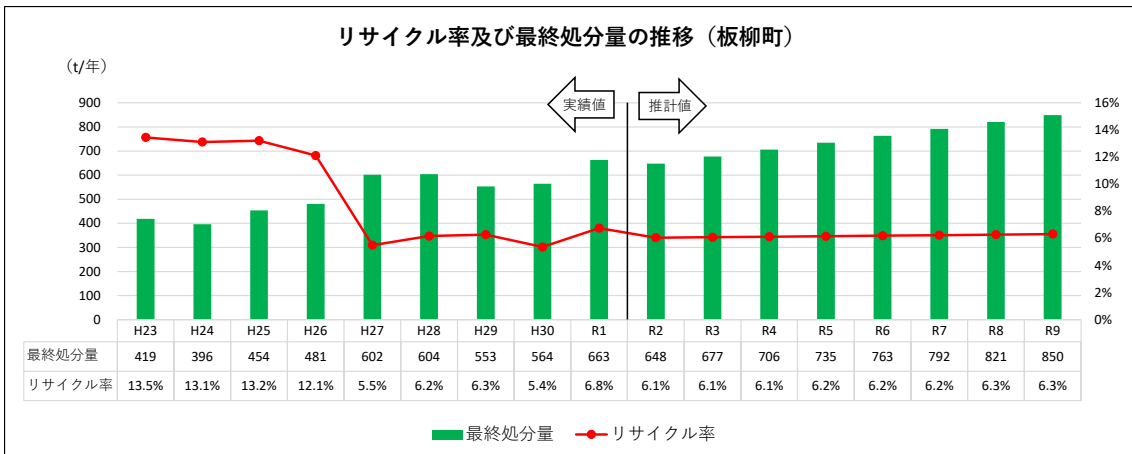
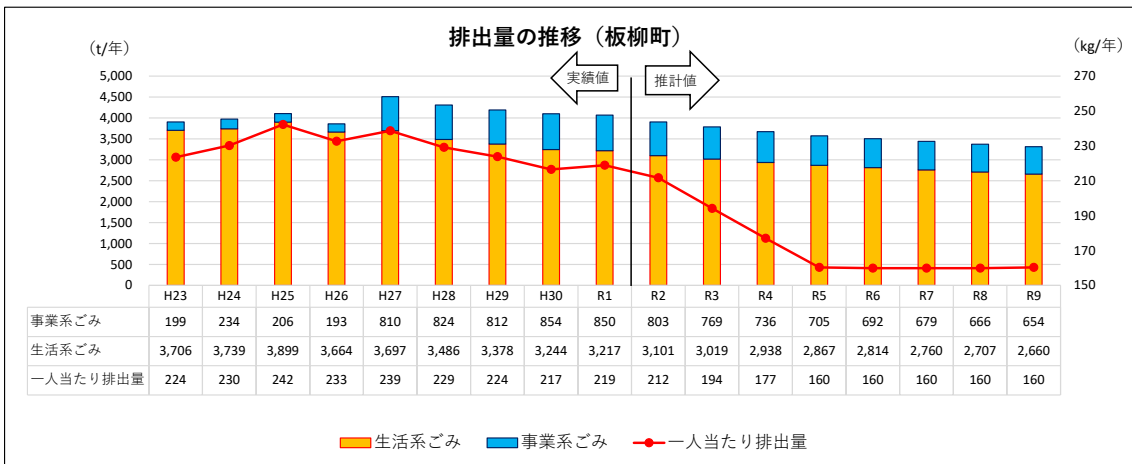
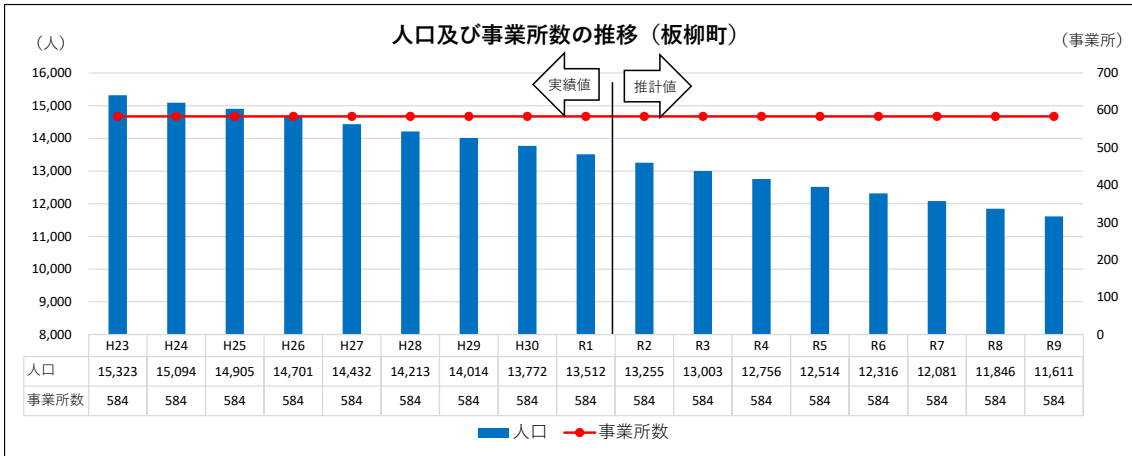










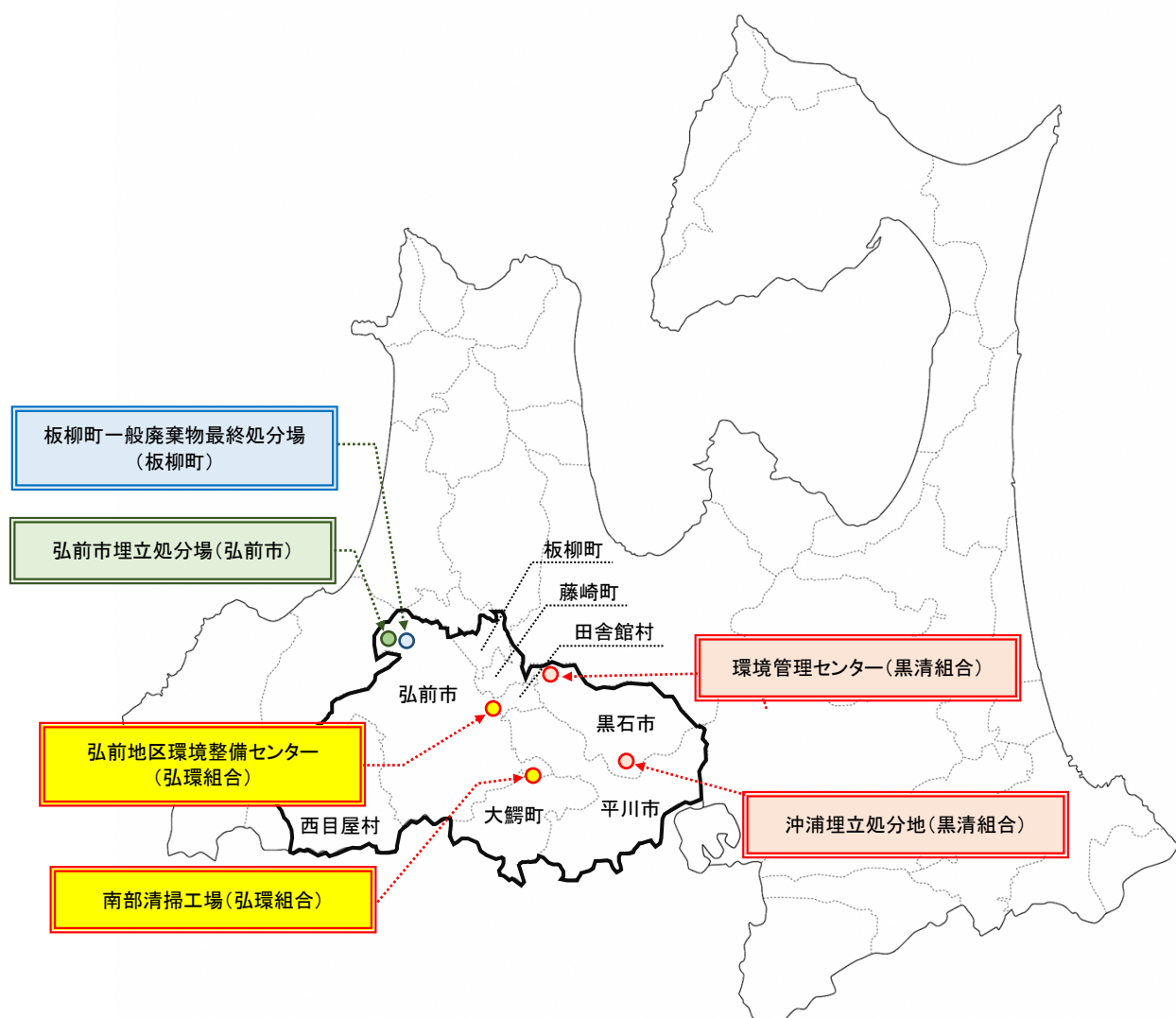


添付資料 2 分別区分説明資料

分別区分	具体例	弘前地区環境整備事務組合					
		弘前市	平川市 (平賀・碓ヶ間地区)	大鰐町	藤崎町 (藤崎地区)	板柳町	西目屋村
燃やせるごみ	生ごみ、ゴム、プラスチック、木、革、布などの素材でできた長さ60cm直径15cm未満のもの	○	○	○	○	○	○
燃やせないごみ	金属、陶磁器、ガラスなどの素材でできた長さ45cm未満のもの	○	○	○	○	○	○
大型ごみ	長さが45cm以上180cm以下のもの	○	○	○	○	○	○
かん	飲み物や食べ物が入っていたアルミ製容器やスチール製容器	○	○	○	○	○	○
びん	飲み物や食べ物が入っていた無色・茶色・その他のガラス製容器	○	○	○	○	○	○
ペットボトル	食べ物や飲み物が入っていたポリエチレンテレフタレート(PET)製容器	○	○	○	○	○	○
紙パック	飲み物が入っていた紙製容器	○	○	○	○	○	○
ダンボール	紙の断面が横からみて波状になっているもの	○	○	○	○	○	○
新聞	古新聞(折込チラシ含む)	○	○	○	○	○	○
雑誌・雑がみ	雑誌、その他のリサイクル可能な紙(紙パック、段ボール以外の紙)	○	○	○	○	○	○
その他の紙	紙パック及びダンボール以外の紙製容器や包装	—	—	○	○	○	○
衣類	スーツ、Tシャツ、ズボン、タオル等の衣類・布類で、カビや汚れ、穴あきや匂いのないもの	○	○	○	○	—	—
使用済み小型家電	ノートパソコン、携帯電話など、25cm×15cmの回収ボックスの投入口から入る小型家電	○	○	○	○	○	○
プラスチック製容器包装	プラスチック製の容器や包装	—	○	—	○	—	—

分別区分	具体例	黒石地区清掃施設組合			
		黒石市	平川市 (尾上地区)	藤崎町 (常盤地区)	田舎館村
燃やせるごみ	生ごみ、ゴム、木、革、布などの素材でできた長さ50cm直径15cm未満のもの	○	○	○	○
燃やせないごみ	金属、陶磁器、ガラス、プラスチックなどの素材でできた長さ50cm未満のもの	○	○	○	○
大型ごみ	長さが50cm以上400cm以下のもの	○	○	○	○
かん	飲み物や食べ物が入っていたアルミ製容器やスチール製容器	○	○	○	○
びん	飲み物や食べ物が入っていた無色・茶色・その他のガラス製容器	○	○	○	○
ペットボトル	食べ物や飲み物が入っていたポリエチレンテレフタレート(PET)製容器	○	○	○	○
紙パック	飲み物が入っていた紙製容器	○	○	○	○
ダンボール	紙の断面が横からみて波状になっているもの	○	○	○	○
新聞	古新聞(折込チラシ含む)	○	○	○	○
雑誌・雑がみ	雑誌、その他のリサイクル可能な紙(紙パック、段ボール以外の紙)	○	○	○	○
その他の紙	紙パック及びダンボール以外の紙製容器や包装	—	—	—	—
衣類	スーツ、Tシャツ、ズボン、タオル等の衣類・布類で、カビや汚れ、穴あきや匂いのないもの	○	○	○	○
使用済み小型家電	ノートパソコン、携帯電話など、25cm×15cmの回収ボックスの投入口から入る小型家電	○	○	○	○
プラスチック製容器包装	プラスチック製の容器や包装	○	○	○	○

添付資料3 現有廃棄物処理施設位置図及び概要



【ごみ焼却施設（弘前地区環境整備事務組合）】

名称	弘前地区環境整備センター（ごみ焼却施設）
所在地	青森県弘前市大字町田字筒井 6-2
供用開始年月	H15.4
処理能力	246t/日（123t/24h×2 炉）
処理方式	全連続燃焼式
炉形式	ストーカ式
災害対策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・河川計画規模の浸水深（0.7m）に対し、重要設備機器施設の出入口に1.0mの脱着式止水板を設置（R3年度完了予定）。 ・想定最大規模の浸水深（0.5～3.0m）に対し、長期包括管理運営受託者と災害時等の人的・物的サポート体制を構築。

【資源化施設（弘前地区環境整備事務組合）】

名 称	弘前地区環境整備センター（資源化施設）
所 在 地	青森県弘前市大字町田字筒井 6-2
供用開始年月	H15. 4
処 理 対 象	不燃・粗大・かん・びん・ペットボトル・紙パック・ダンボール・その他の紙
処 理 能 力	93t/5h
処 理 方 式	破碎・選別・圧縮・梱包
災害対策の内容	弘前地区環境整備センター（ごみ焼却施設）と同様

【ストックヤード（弘前地区環境整備事務組合）】

名 称	弘前地区環境整備センター（ストックヤード）
所 在 地	青森県弘前市大字町田字筒井 6-2
供用開始年月	H27. 4
保 管 対 象	小型家電製品・大型ごみ・ペットボトル
屋 内 面 積	延床面積 390 m ²
災害対策の内容	浸水等の被害が想定されないため対策不要

【ごみ焼却施設（弘前地区環境整備事務組合）】

名 称	南部清掃工場
所 在 地	青森県弘前市大字小金崎字川原田 54
供用開始年月	H4. 4
処 理 能 力	140t/日（70t/24h×2 炉）
処 理 方 式	全連続燃焼式
炉 形 式	ストーカ式
災害対策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川計画規模の浸水深（浸水なし）に対し、重要設備機器施設の出入口に 0.5m の脱着式止水板を設置（R3 年度完了予定）。 ・ 想定最大規模の浸水深（0.5～3.0m）に対し、長期包括管理運営受託者と災害時等の人的・物的サポート体制を構築。

【ごみ焼却施設（黒石地区清掃施設組合）】

名 称	環境管理センター ごみ処理施設
所 在 地	青森県黒石市大字竹鼻字北野田 470
供用開始年月	S63. 4（H12. 4 改造）（H26. 3 改良）
処 理 能 力	100t/日（50t/24h×2 炉）
処 理 方 式	全連続燃焼式

炉 形 式	ストーカ式
災害対策の内容	青森県洪水浸水想定区域外のため対策不要

【粗大ごみ処理施設（黒石地区清掃施設組合）】

名 称	環境管理センター 粗大ごみ処理施設
所 在 地	青森県黒石市大字竹鼻字北野田 470
供用開始年月	H6. 3
処 理 対 象	粗大ごみ
処 理 能 力	40t/5h
処 理 方 式	堅形衝撃剪断回転式
災害対策の内容	青森県洪水浸水想定区域外のため対策不要

【最終処分施設（黒石地区清掃施設組合）】

名 称	沖浦埋立処分地
所 在 地	青森県黒石市大字沖浦字長沢出口地内
供用開始年月	S55. 11 (H14. 3 改良)
処 理 能 力	容量 805, 160 m ³
処 理 方 式	セルアンドサンドイッチ方式
災害対策の内容	青森県洪水浸水想定区域外のため対策不要

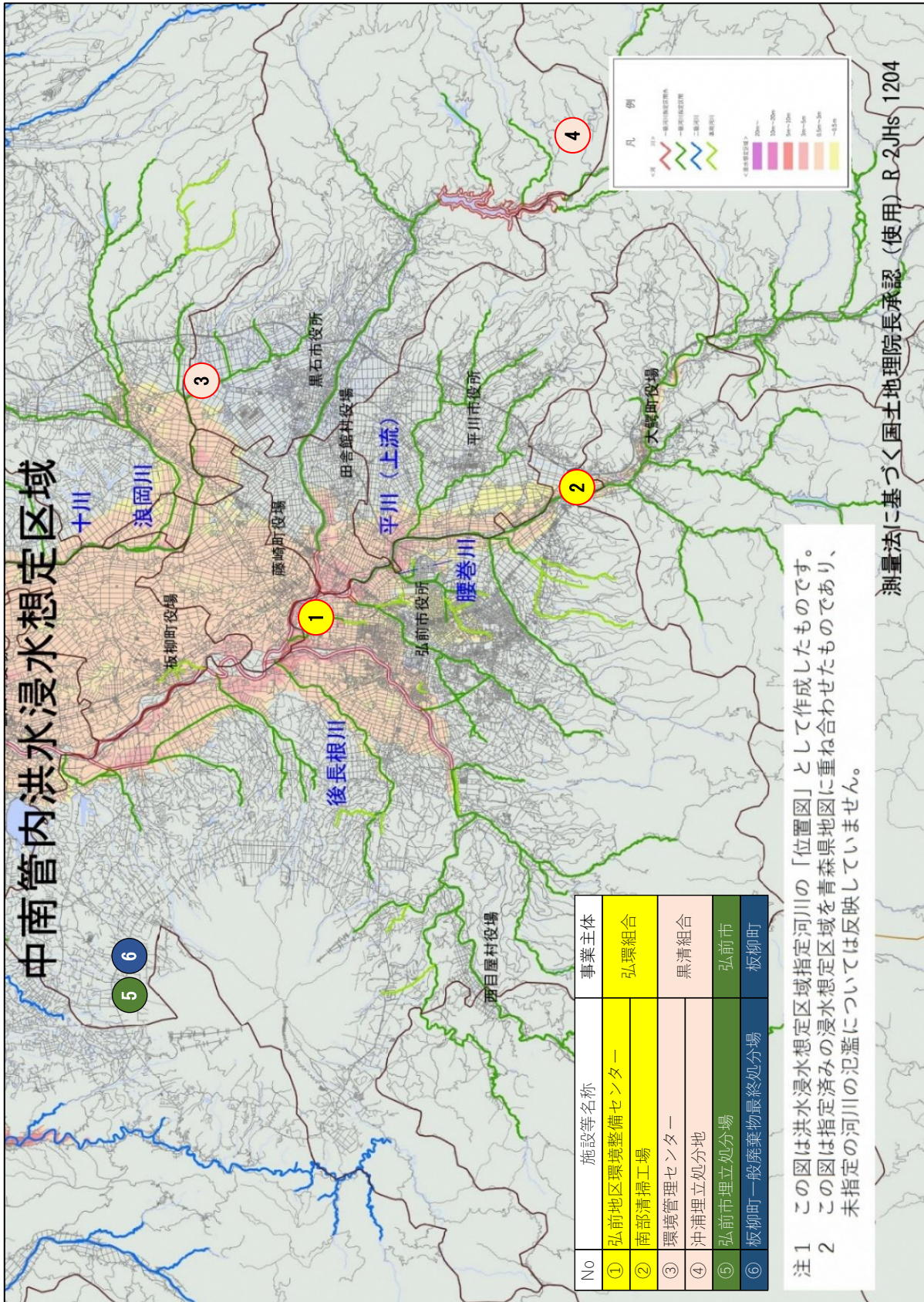
【最終処分施設（弘前市）】

名 称	弘前市埋立処分場（第2次第2区画）
所 在 地	青森県弘前市大字十腰内字猿沢 2397
供用開始年月	H30. 6
処 理 能 力	容量 224, 000 m ³
処 理 方 式	セル方式
災害対策の内容	青森県洪水浸水想定区域外のため対策不要

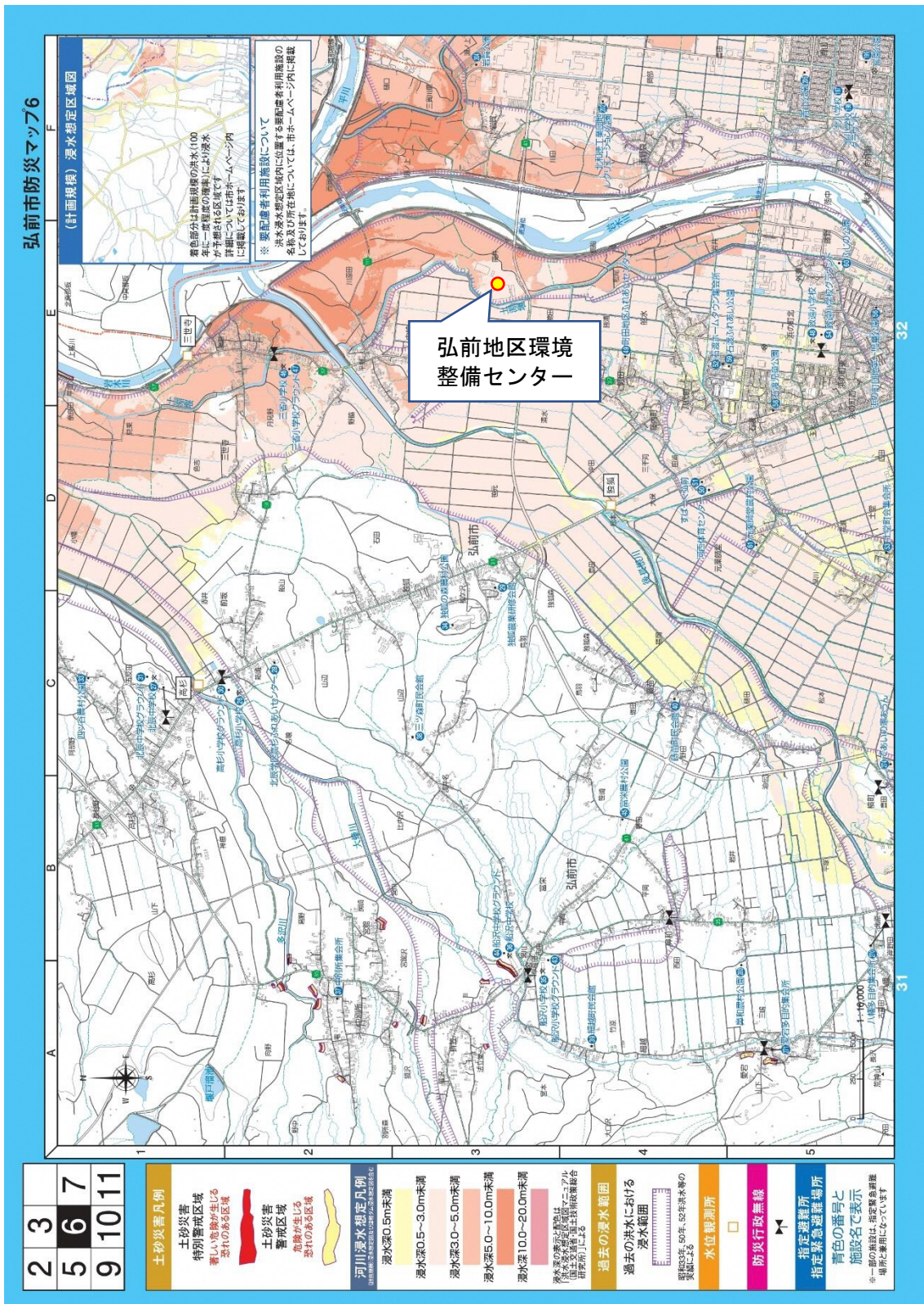
【最終処分施設（板柳町）】

名 称	板柳町一般廃棄物最終処分場
所 在 地	青森県弘前市大字十腰内字猿沢地内
供用開始年月	H6. 4
処 理 能 力	容量 31, 000 m ³
処 理 方 式	セル方式
災害対策の内容	青森県洪水浸水想定区域外のため対策不要

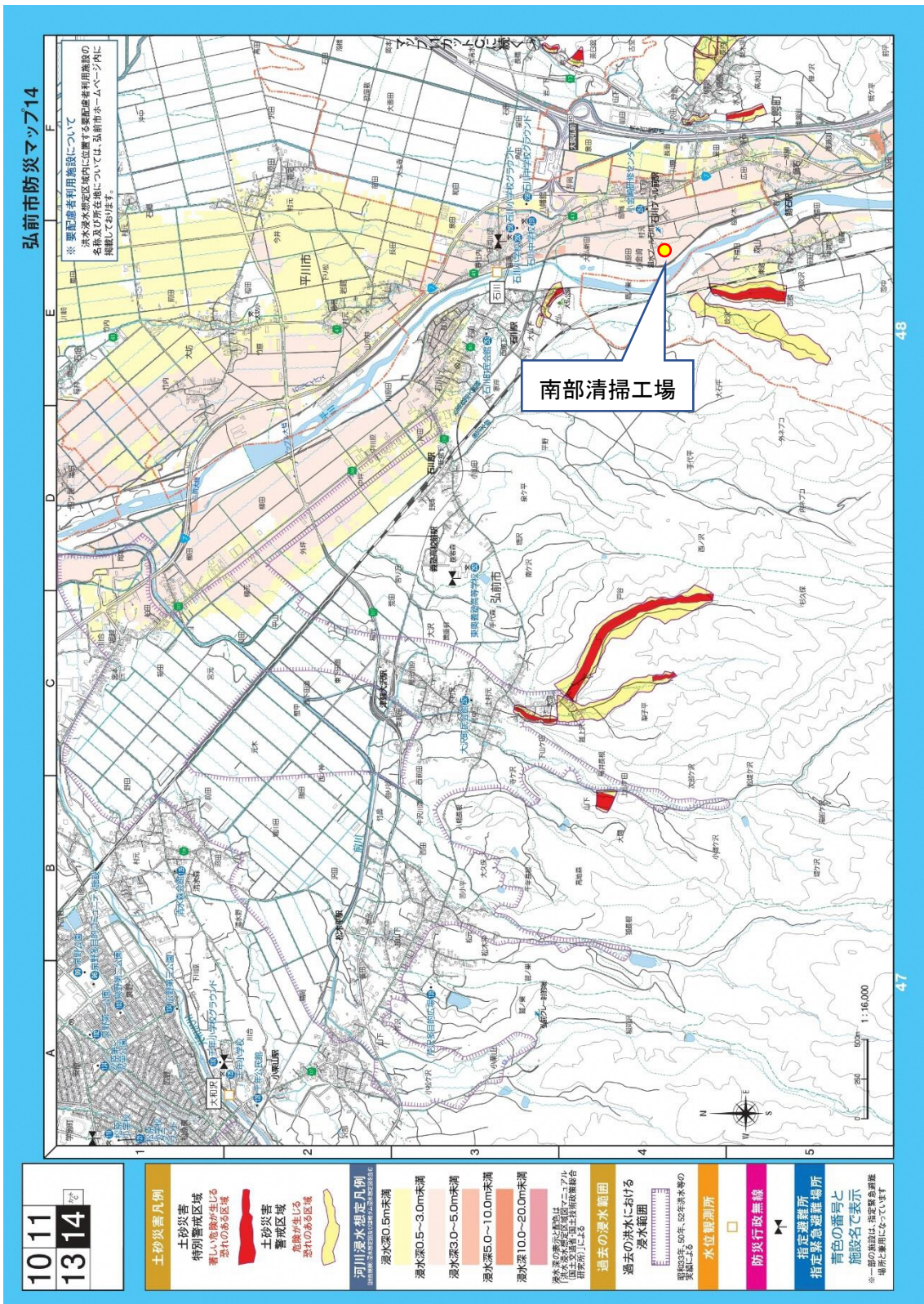
添付資料4 ハザードマップ（青森県洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を基に作成）



添付資料4 ハザードマップ参考① (弘前地区環境整備センター)



添付資料4 ハザードマップ参考② (南部清掃工場)



添付資料 4 ハザードマップ参考③ (環境管理センター)

